



2023年3月27日

各位

会 社 名 ANAホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 芝田 浩二
(コード番号:9202 東証プライム)
問 合 せ 先 グループ総務部長 植野 素明
(TEL. 03-6735-1001)

当社グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入について

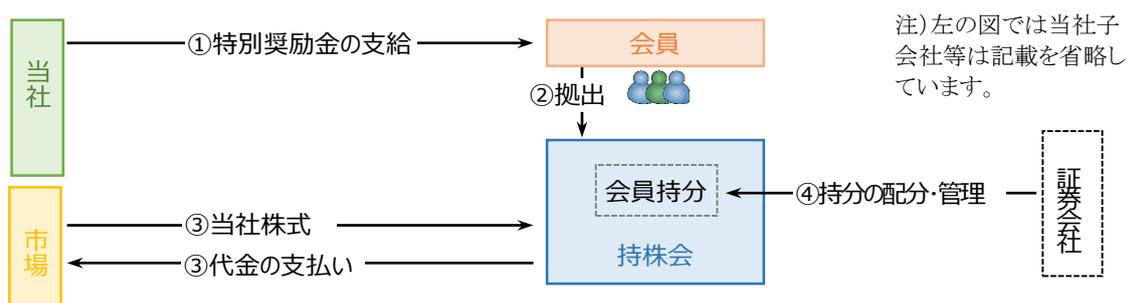
当社は、3年にわたるコロナ禍を耐え、2022年度決算において黒字化を達成する見込みとなっております。当社創立70周年となる記念すべき節目の年に、当社および当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の従業員が一丸となってコロナ禍を乗り越えた努力に報いるため、本日開催の取締役会において、「全日空社員持株会、全日空グループ社員持株会および全日空商事グループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）を通じ、持株会の会員（以下、「会員」といいます。）に対して、一人当たり、当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）70株を付与する特別奨励金スキーム（以下、「本スキーム」といいます。）を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本スキームの目的

当社グループは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させることを企図して、会員に奨励金を支給しております。今般、当社グループは、この考え方を更に推し進め、付与条件を充たすすべての会員を対象として、一人当たり当社株式70株相当額の特別奨励金を支給し、持株会を通じて株式市場で当社株式を買い付けます。

2. 本スキームの仕組み



- ① 当社グループは会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に抛却します。
- ③ 持株会は会員から抛却された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得いたします。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している証券会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

※ 会員は付与された当社株式を個人名義の証券口座に任意に引出すことができます。

3. 本スキームにおける当社株式の付与方法

当社グループは、本スキームの導入に伴い、会員一人当たり当社株式70株相当の特別奨励金を支給し、持株会は、それを原資として市場買付にて取得した当社株式を会員に付与します(2023年7月14日付与完了予定)。特別奨励金の付与対象者は、2023年3月31日時点で当社グループの従業員であり、かつ2023年5月31日時点で、会員であることとします。なお付与日(2023年7月14日)までに退職した従業員は対象外となります。

本スキームの対象となる持株会の概要は次のとおりです。

(1) 全日空社員持株会

- ① 所在地： 東京都港区東新橋一丁目5番2号
- ② 理事長： 植野 素明
- ③ 保有株式数： 3,996,709株(2023年2月28日現在)
- ④ 保有比率： 0.83%(発行済株式数に対する比率)
- ⑤ 付与完了予定日： 2023年7月14日
- ⑥ 持株事務幹事社： 野村証券株式会社

(2) 全日空グループ社員持株会

- ① 所在地： 東京都港区東新橋一丁目5番2号
- ② 理事長： 松本 貴裕
- ③ 保有株式数： 810,534株(2023年2月28日現在)
- ④ 保有比率： 0.17%(発行済株式数に対する比率)
- ⑤ 付与完了予定日： 2023年7月14日
- ⑥ 持株事務幹事社： S M B C 日興証券株式会社

(3) 全日空商事グループ社員持株会

- ① 所在地： 東京都港区東新橋一丁目5番2号
- ② 理事長： 森戸 正剛
- ③ 保有株式数： 64,300株(2023年2月28日現在)
- ④ 保有比率： 0.01%(発行済株式数に対する比率)
- ⑤ 付与完了予定日： 2023年7月14日
- ⑥ 持株事務幹事社： S M B C 日興証券株式会社

4. その他

- (1) 本スキームの導入に伴う当社連結業績への影響は軽微であり、連結業績予想に織り込み済みです。
- (2) 当社では、持株会を活用したインセンティブ制度として、本スキームとは別に、持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入を検討しています。

以上